

税制改正施行日一覧

	改正内容	平成25年		平成26年		平成27年		平成28年		平成29年		平成30年		
		3末	9末	3末	9末	3末	9末	3末	9末	3末	9末	3末	9末	
所得税	平成23年改正(現下)	上場株式等の配当譲渡の軽減税率	適用年度											
		日本版ISA			口座開設期間									
		雇用促進税制	適用年度											
	復興財源確保法	復興特別所得税	適用年度											
	平成24年改正	給与所得控除の上限設定	適用年度											
		特定支出控除の見直し	適用年度											
	税制抜本改革法	役員退職金課税の見直し	適用年度											
		長期所有事業用資産買換特例の延長(法人税も同じ)	譲渡日											
	平成25年改正	課税所得4千万円超の税率45%					適用年度							
		特定公社債等課税							利子受取日等					
		法人に係る利子割廃止							支払日					
		日本版ISAの延長			口座開設日									
住宅借入金特別控除拡充				居住地(H26/4以降は消費税増税を前提に控除額の拡大)										
再生計画に基づくみなし譲渡不適用		贈与日												
相続株式に関するみなし配当特例						相続・遺贈日								
社会保険診療報酬特例の縮減				適用年度										
財産債務明細書の記載価額		施行日の記載なし												
雇用促進税制の拡充		適用年度												
法人税	平成23年改正(現下)	雇用促進税制	開始事業年度											
		環境関連投資促進税制	取得日、建設日											
	平成23年改正(経済)	中小企業軽減税率	開始事業年度											
	復興財源確保法	復興特別法人税	開始事業年度											
	平成25年改正	国内設備投資促進税制(所得税も同じ)	開始事業年度											
		雇用等拡大税制(所得税も同様)	開始事業年度											
		経営改善設備投資促進税制(所得税も同じ)	事業の用に供した日											
		研究開発税制の拡充(所得税も同じ)	施行日の記載なし(期間は2年間の時限措置)											
		環境関連投資促進税制の拡充等(所得税も同じ)			取得日、建設日									
		雇用促進税制の拡充	開始事業年度											
社会保険診療報酬特例の縮減		開始事業年度												
円滑化法廃止にともなう措置		再生計画認可決定に準ずる事実の発生日												
交際費の中小法人特例の拡充	施行日の記載なし													
平成24年改正	住宅取得資金贈与非課税措置	贈与日												
平成25年改正	相続税の基礎控除、税率					相続日、遺贈日								
	小規模宅地/特定居住、特定事業					相続日、遺贈日								
	特定居住/二世帯、老人ホーム			相続日、遺贈日										
	未成年者控除、障害者控除					相続日、遺贈日								
	贈与税率					贈与日								
	相続時精算課税の拡充					贈与日								
	事業承継税制					相続日、遺贈日、贈与日								
	教育資金一括贈与	金銭等の拠出日												
	不動産譲渡印紙税率			文書作成日										
	非居住者、外国籍相続人への相続等	相続日、遺贈日、贈与日												
消費税	平成23年改正(現下)	事業者免税点制度(特定期間)	開始課税期間											
	税制抜本改革法	税率8%へ引上げ			譲渡日等									
		税率10%へ引上げ					譲渡日等							
		事業者免税点制度(新設法人)			設立日									
	中間申告制度			開始課税期間										
その他	平成23年改正(経済)	税務調査手続の取扱いの明確化	調査開始日											
		理由付記(白色事業者の記帳義務化)	処分日											
	平成24年改正	国外財産調書制度の創設			提出すべき日									
		過大支払利子税制の導入	開始事業年度											
平成25年改正	受取書の印紙税			受取書作成日										
	延滞税、利子税等の税率			対応期間										
	国外財産調書制度の対象			調書提出日										